

子どもたちに継がせたい

ぎょそん

「豊かな魚郷づくりをめざして」

田老町漁業協同組合婦人部

部長 入澤 幸子

1 地域の概要

私たちの住む田老町は三陸海岸のほぼ中央部。北上山地を背に太平洋を望む漁業の町です。町の人口約5千人のうち、私たちの所属する田老町漁協は、一世帯一組合員制で組合員685名を数えます。この数字だけでも漁業への依存度がいかに大きいかがお解りいただける事と思います。

2 漁業の概要

目の前に広がる海は親潮と黒潮がぶつかり合う、アワビ、ウニ、サケ、若布等海産物の宝庫であり近年は養殖漁業あるいは増殖漁業によるものが漁獲の中心です。

3 組織と運営

私たち田老町漁協婦人部は昭和30年に発足し、現在の部員数は650名です。そのうち役員は24名で、部長1名、副部長2名、理事18名、監事3名で構成されて、任期は2年です。町内の地区を58地区に分け、地区ごとに班長1名を配置し、班長を通じて諸連絡等を行っています。

活動は年度初めに行われる総会で決定された方針に沿って行われ、その活動費用は会員からの年会費と漁協からの助成金、また、諸行事に参加して得られる収益等で賄われています。

4 研究・実践活動課題選定の動機

昭和30年の婦人部結成以来現在までの活動を踏まえ、私たち漁協婦人部が「今」取り組まなければならない事業活動として次のものを選定しました。

資料1をご覧ください。

田老町漁協婦人部事業活動

- 漁場環境保全運動として
 - ① 海をきれいにする運動
 - ② 海岸の清掃運動
 - ③ 合成洗剤追放運動
- 海的环境と資源を蘇らせる運動として
 - ① 「婦人の森」植樹運動

なぜ、このような運動を選定したのか…海は漁民の生命です。これ以上海洋汚染が進むと生活が脅かされます。田老町は元来豊かな自然環境を誇っていました。しかし、昭和11年に田老鉾山が操業して以来、山や川そして海までもが銅を含む硫化鉄鋼の鉾毒に犯され、自然環境は悪化を極め、破滅寸前と思えるほどでした。鉾毒が流入する川という川からは全ての生物が姿を消し、昭和32年には重要な海産物であるアワビにまでその影響が現れるほどでした。しかし、昭和46年に鉾山が閉山すると同時に瀕死の状態であった自然を取り戻そうと漁民が立ち上がったのです。閉山した46年には、一尾のサケさえもかえってこない田老川に「もう一度」の願いを込めて30万匹のサケの稚魚が放流されました。それに喚起されて、昔の自然を取り返すため町民は自然環境復活のための努力を惜しみませんでした。その結果、一度は絶滅したはずの決して大きくない田老川が本州一の遡上数となるほどの復活をとげたのです。

このように、私たちは破滅寸前の自然と見事に復活した自然を見てきたのです。この思いから田老の人達は、美しい自然、住み良い「魚郷」を子供達に残したいという気持ちがより強いのです。

今、田老の川も海も生活排水や広葉樹林の乱伐により、かつての鉾毒、それ以上の脅威にさらされています。それに対し、今、私たちは何をすべきか、何ができるのだろうか。その答えが前述の運動へとつながりました。

5 研究・実践活動状況及び成果（効果）

昭和30年田老町漁業協同組合婦人部が結成以来現在まで次のような活動を行ってきました。

資料2をご覧ください。

実践活動状況

- (1) 10円貯金運動（平成11年3月末現在貯金残高820,053千円）
- (2) 生活必需品共同購入
- (3) 地区巡回懇談会（年2回）
- (4) 婦人部大運動会
- (5) 海難遺児チャリティショー
- (6) 船っこ流し（海難事故で亡くなられた方の供養）
- (7) 大漁祈願祭
- (8) 海岸清掃活動
- (9) 養殖漁業婦人部勉強会（年2回）
- (10) 合成洗剤追放運動
- (11) 海の幸一握り運動への参加
- (12) 「婦人の森」植樹運動
- (13) 少年漁業者後継育成事業

以上のうち現在重点課題として取り組んでいるものは、海岸の清掃活動・合成洗剤追放運動・「婦人の森」植樹運動です。

海岸の清掃活動は昭和50年から始まり7月と9月の年2回行われます。特に9月の清掃活動では組合員、漁協職員、漁協青年部も参加して、漁協をあげての活動となっています。

合成洗剤追放運動は全国漁婦連活動の一環として取り組んでいます。合成洗剤は環境に良くないと一般に言われていますが、具体的にどこがどのように悪いのか、また、天然石鹸はどのようにすばらしいのかを婦人部員が理解できるよう実験を交えた勉強会を繰り返し啓蒙に努めています。またそのことを部員だけでなく一般に知ってもらえるようにスライドなどで地区自治会やPTAの会合においても啓発活動を行っています。昨年は小学生を対象とした勉強会を開きました。

その他にも、町の物産祭りや、鮭祭りなどで、漁協婦人部コーナーとして「わかしお製品」各種の展示販売を行い町民全体への普及、ピーアール活動も行いました。

現在私たちが最も力をいれている運動は「婦人の森」植樹運動です。この事についてくわしく発表します。「婦人の森」植樹運動の海底の砂漠化や磯焼け現象について勉強を続けるうちにその最大の原因が山林、特に広葉樹林の衰退に起因するものであることが解りました。しかし、漁協婦人部にとって、この問題はあまりにも大きなものでした。私たちに何ができるのだろうか。議論を積み重ねていくうちに広葉樹の植林をしたらどうかとの

結論に達しました。たしかに小さな町の小さな団体が植林できる面積などたかが知れています。しかし、タンポポの種が風に乗っていろんな地域へと広がっていくように、この小さな活動にうごかされて、同じ意識をもつ人達が手をつなぎ、やがて、この運動が大きな波紋となって全国へと広がってくれたら、植林の面積は限りなく広がっていき、一面美しいタンポポの海になるのではないのでしょうか。しかし、どんどん広げて行こうとする理想とは裏腹に現実には二つの大きな問題に直面しました。

一つは植林場所の確保については、田老川の上流部に山を持つ地主さんとの交渉により、植林はさせてもらうがその後、木の所有権は主張しないことを条件に場所の提供を受けました。その時に次の約束を取りつけました。

「婦人の森」植林地借用約定

- 植林後、木の所有権は主張しないこと
- 植林した木は20年間伐採しないこと
- 何らかの理由で20年未満の時点で伐採する場合には、漁協婦人部と協議すること
- 刈り払い等の管理は地主が行うこと

婦人部の活動を理解し、こころよく場所を提供してくれた地主さんには感謝しています。一方資金調達についてですが、営林局や町など官公庁に資金の提供をお願いしましたが各種の制約があってできないとのことでした。

結局どこからも資金の提供は受けられず、婦人部の活動資金で賄うよりほかありませんでした。

もともと、この活動は自分たちの力だけで出来ることではなく最初のタンポポの種でいいじゃないか、規模の大小を問うよりも、行動すること継続することの方が大切なはずだという初心に立ち返りました。

6 波及効果

やがて漁協と漁協青年部からの協力の申し出があり、また今年は岩手県緑化推進委員会さんと日本釣り振興会さんから助成金をいただき、すこしずつですが規模が拡大していきました。資料3をご覧ください。

「婦人の森」植樹運動活動状況

内容 年度	参加人数 (人)		植林数 (本)	樹種	植林地
平成5年度	26		120	コナラ	青倉山民有地
平成6年度	26		250	〃	〃
平成7年度	25		300	〃	〃
平成8年度	合計		68	300	〃
	内訳	部員	50		
		視察者	7		
		町関係者	4		
		組合関係者	7		
平成9年度	合計		93	500	〃
	内訳	部員	53		
		視察者	9		
		町関係者	19		
		組合関係者	12		
平成10年度	合計		114	800	〃
	内訳	部員	58		
		小学生	22		
		町関係者	12		
		組合関係者	11		
		その他	11		
平成11年度	合計		92	1000	コナラ サクラ 柿
	内訳	部員	46		
		小学生	12		
		町関係者	12		
		組合関係者	9		
		その他	13		

◎コナラの単価は一本当たり、100円前後です。

この運動が平成9年度の「全国豊かな海づくり大会」では漁場環境保全の部において農林水産大臣賞をいただき、婦人部員一同、この受賞を活動の励みとして頑張っています。

活動を開始した平成5年は植林に参加した人数は26人とまさに小さい活動でしたが、年を追うごとに町内自治連合会、岩手県、秋田県等からの視察参加もありました。平成10年には114人の参加を数えるまでになり、なかでも小学生22人が参加していることは後継者を育てる意味で大変いぎぶかいものがあります。

また、植樹活動に取り組む県、市町村等が増えてきています。小さかったタンポポの花は実を結び、今、種となって広がりつつあります。

7 今後の課題や計画と問題点

- ①植樹運動の維持継続
- ②子どもたちへの普及～少年漁業後継者育成事業と組み合わせて～
- ③他地域への普及～タンポポの種として

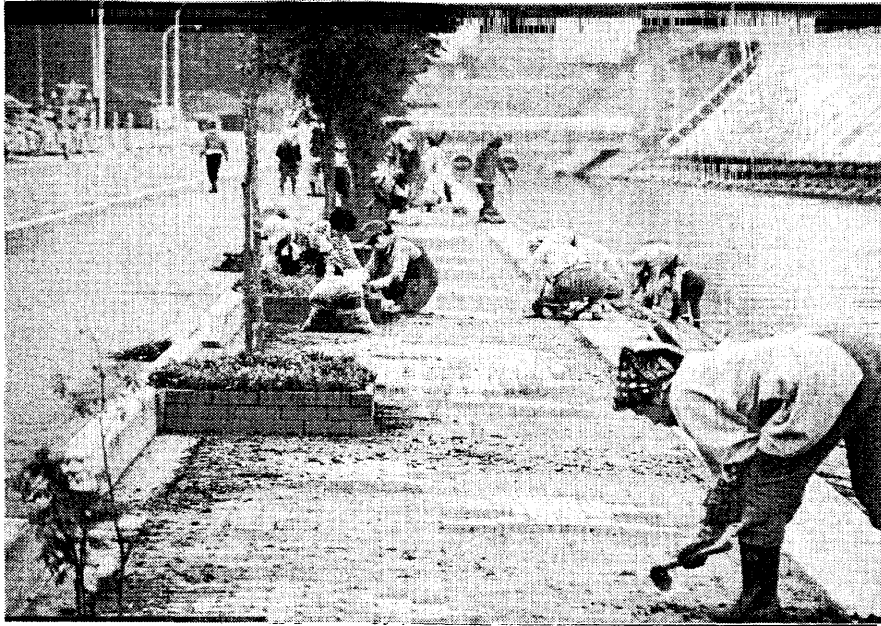
「はじめる」「行動する」という運動の第一段階はどうか達成できたと思っていますしかし、物事は「はじめる」ことよりも「継続」することの方が遥かに難しいのではないのでしょうか。この運動の波が地域や年代を越えて日本中に広がるように今後更なる努力を続けていきたいと思っています。

そのために、まず、次の世代をになう子どもたちに、この運動の意味やすばらしさを伝えなければなりません。今、漁業においても後継者不足は深刻な問題となっています。その対策として私たちは「少年漁業後継者育成運動」に取り組んでいます。その運動と合わせて、子供達に水は地球を循環していることや、他地域の環境汚染や森林破壊が決して他人事ではないことを伝えていきたいと思っています。

森に水が必要なように、海には森が必要であることを、海や魚のために木の無くなった森には木を植えることが必要であることを伝えていきたいと思っています。

今の海を、すくなくとも現状のまま次の世代の子供たちに受け渡すことが私たち漁協婦人部の大きな役割であり、同時に私たち漁協婦人部に課せられた大きな課題であると考えます。

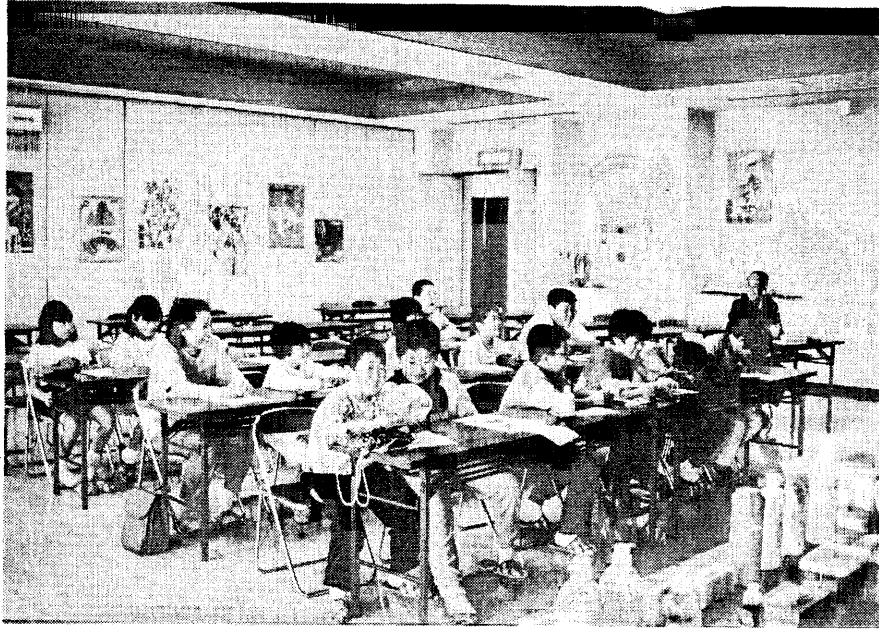
今後この運動を理解し、参加してくれる人が一人でも増えることを願いつつ、私の発表をおわらせていただきます。



「7月20日」海の日の浜掃除

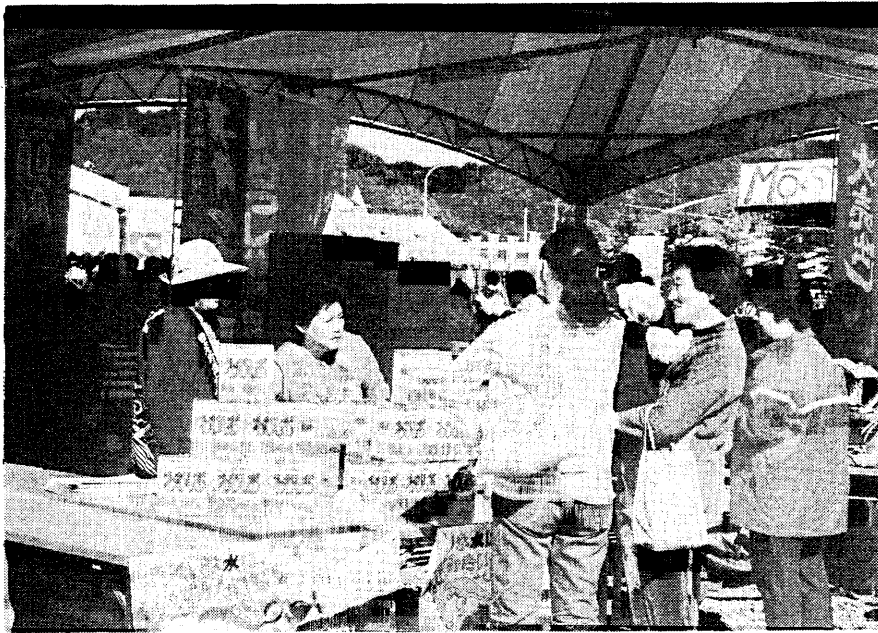


浜掃除クリーン作戦



少年漁業後継者

「合成洗剤追放運動」勉強会



田老町「MOSU」参加

「わかしお石鱈」売り出し



「婦人の森」植樹運動第6回記念



「第1回植樹記念」

平成11年現在の木の高さ